

「主人」論議の意味論的解釈

著者名(日)	西尾 寅弥
雑誌名	大妻国文
巻	28
ページ	241-253
発行年	1997-03
URL	http://id.nii.ac.jp/1114/00001445/



「主人」論議の意味論的解釈

西尾寅弥

一 はじめに

男の配偶者に言及するのに「主人」という語を使うことが現在では普通になっていることについて、おもに女性の立場から疑問や批判があり、別の言い方に改めようという話題や動向は、四十年ほど前から始まっている、ことば論議の一つである。「主人」も、「不快語」の一つであるとして、「夫」などに言い換える動きも、ある程度現実化しているとみられる。小稿では、「主人」という名詞を多義語の一つとしてとらえ、この問題についてのさまざまな意見や論議のもとにあることについて、意味論の一つの見方から、わずかながら説明を試みることにする。この論議そのものに参加しようとするものでないことは、もちろんである。

男の配偶者を「主人」と呼ぶことに対する抵抗感は、「主人」という語の多義性とかかわりが深いだろう。まず、現代語における「主人」という語のもつあれこれの意味をたしかめておこう。今、手許にある『現代国語例解辞典^{第二版}』（林巨樹監修 小学館 一九九三）には、

- 1 あるじ。家のぬし。「一家の大黒柱たる主人」
- 2 他人を使用している者。その人が仕えている人。「飲食店の主人」

3 妻が他人に対して自分の夫を指して言う語。

4 客をもてなす立場にいる人。「主人役」

という記述がされており、今問題にしている3の意味のほかに三通りの意味を認めている。^(注2) 他にも同様に四つの意味を立てている辞典が多くある。1と2の順序を逆になっているものや、4の意味をあげていないものもある。ちなみに、近代国語辞書の祖『言海』(大槻文彦 一八九〇)は

1 家ノ主。^ズアルジ。

2 己が仕フル君。シュウ。

と記述している。

二 「主人」の通時論

「主人」をめぐる論議や調査・アンケートをかなり広く集め、また自己の調査・考察・主張を加えたものとして、遠藤(一九八七)がある。^(注3) 遠藤氏の主張は、男女ともに「主人」という言い方から自由になり、解放されたほうが良いという結論であるが、ここでは当面の筆者にとって必要な情報を、調査の部分からごく簡略に利用させていただきたい。

(1) 夫はいつごろから「主人」になったか

まず、「主人」が△男の配偶者▽の意味で使われ始めてから現在まで数百年を経ているだろうという推測があること^(注4)に對して、遠藤氏の調査では百年ほどしか経っておらず、しかも盛んに使われるようになってからは五十年程度にすぎないことになる。その調査は、和英辞典、国語辞典、それに明治三三(一九〇〇)年創刊の『婦女新聞』から現在におよぶ諸新聞を資料としている。和英辞典で「主人」に「a husband」という訳語が与えられ始めたのは大正十三年(一九二四)

であって、「あるじ」や「亭主」にこの訳語がつき始めたのよりずっとおそい。国語辞典では、「主人」についての、妻が夫を指して呼ぶ語としての語釈は、戦前のものではなく、『小言林』（昭24、一九四九）が「妻が夫をいう称」の語義を加えたのが最初で、昭和三十年以降それが一般化した。

語にある意味が生じてから、それが辞典に登録されるようになるまでには、かなりの年月を経ることは珍しくない。現実の言語使用の面を、女性の新聞への投稿記事によって調べた結果は次のようなものである。

「明治30（一八九七）年ごろ」の『婦女新聞』の調査では、妻が夫を「主人」と呼んでおらず、「をっと」「やど」「あるじ」が使われている。「明治40（一九〇七）年ごろ」「大正5（一九一六）年ごろ」も「夫」が圧倒的に多く使われ、「昭和10（一九三五）年ごろ」には「主人」が二割ぐらいになるが、約八割の「夫」に比べてまだ少数派であった。ところが、「昭和28・29（一九五三・四）年ごろ」には「夫」と「主人」とが約五〇%ずつになった。書きことばで「主人」が半数を占めるに至った背景に、話しことばではさらに多くの比率で「主人」が使われるようになった事実があるのだろうと、遠藤氏は推測している。このような「主人」の優勢ぶりに対して、昭和30（一九五五）年の母親大会の次のようなスローガンが出てきたのであろう、という。

：私達のまわりに根強く残っている封建制のために昔ながらの考え方から抜け出られず古い人間関係の中に人々は喘いでいるのです。：主人を夫と言いましょ。父兄と言わないで父母と言いましょ。：（『たちあがる母のこえ―日本母親大会の記』昭和30・7月、母親大会準備会編）

以上の調査の結果を、遠藤氏は次のように要約している。

「主人」が「夫をさす語」として辞書に認知されたのは大正期後半であった。一方、新聞で夫の意の「主人」が表れるのは明治30年代後半であるが、大正から昭和前期までは「夫」の方が主流を占めていた。戦後は「夫」と同じくらしい使われるようになってきて現在（一九八五、西尾注）では「夫」を上回る傾向がみられる。

(2) 夫はどのように「主人」になったか

「主人」に△男の配偶者▽の意味が生じた時期が、予想外におそい時期であり、まだ短い歴史しかもっていないことが明らかにされた。そして、この意味が生じるに至った経路について、遠藤氏の研究は次のような推定をしている。

「あるじ」には夫の意味が早くからあり、その「あるじ」に同じ語義の「主人」という漢字があてられ、その時点では「あるじ」が中心で「主人」は仮に当てられた漢字にすぎないが、時を経るにつれて「主人」は本来の音読みの「しゅじん」と読まれて一人歩きしていくのだという推定である。

アルジ→アルジ

=

主人→シュジン

のような経過であり、和製漢語の説明によく例としてあげられる

おほね→大根おほね→大根だいこん

とまったく同様の、和語→漢語への変換であって、

をっと→良人ちよと→りょうじん

という類似した例もあげられている。

また、

私の内では主人がオイオイと呼びますと下女が出ます（明治35・3・27）

を『婦女新聞』で夫を指すものとして「主人」が出てくる最初の例としてあげ、これは夫の呼称であると同時に、下女を含めた家人からみた「家のあるじ」でもある。すなわち、当初「自分の夫」であるのと「わが家の中心人物」であるのと区別のつかない用い方がされていた。そこにも「主人」に夫の意味を生じた要因があるとしている。

三 「主人」の共時論

「主人」という語に、いつごろ、どのようにして、夫の意味が生じたかについての遠藤氏の研究をみてきた。ところで、われわれの普通の言語使用においては、そのような歴史や経過についての知識はなく、そういう知識とはかかわりなしに、「主人」という語を使い、理解していることはいうまでもない。小稿で中心的に考えようとしていることは、そういう普通の言語意識における問題である。言いかえれば、共時態における「主人」の意味について、以下に多少の考察を試みる。

(1) 多義語における有縁性

「主人」という語が、△男の配偶者▽という意味を確立しており、「主人」のもつ他の意味とは関係なく存立しているとするならば、ソシュールの言う「言語記号の恣意性」の原則のとおり、それが「不快語」になったりすることもないだろう。恣意性の原理が無制限に、じっさいの言語に広がっているわけではなく、相対的に有縁化されているばあいがあり、その観点からこの問題をみる必要がある。

「記号の恣意性」に対する例外ともいふべき「有縁性（有契性）」について、S・ウルマンは『言語と意味』の第四章「透明語と不透明語」でくわしく考察した。恣意的で不透明な語と少なくともある程度有契的で透明な語とがあり、有契性に三つの型があるとした。すなわち、音声的な有契性（擬声語）と形態論的な有契性（派生語、複合語）と意味的な有

契性（比喩的な表現）とである。意味的な有契性にはソシユールは言及せず、ウルマンが新たに加えたが、当面の問題はこの第三のタイプの有契性にかかわっている。^(注6)

その具体例として、ウルマンは自動車の前部にあるエンジン部分のおおいを「ボンネット」(bonnet)とか「フード」(hood)と呼ぶ例をあげ、語の基本的意味である「帽子」の類似性によって生じた隠喩による転義では、意味的な有縁関係が生じうると考えている。隠喩によるものだけとは限らず、語の転義はその原義への関係が現に生きていて、有縁関係を保ち、単に恣意的であるとは言えない。少なからずあるはずである。それは多義語一般に関して、広く言えることであろう。いわゆる「主人」論議は、多義語である「主人」における語義間の有縁性にかかわっている問題である。

(2) 多義性は言語活動とは無関係か

基本的な問題であるが、「多義性」というものを、ラングだけにおける問題であるとし、パロールには存在しないのだという考え方もある。P・リクール（一九八四）の次の一節は、そういう意見について、よく分からせてくれる。

…与えられた文脈では、他の不適当な語義は、念頭に浮びさえしない。ブレアルがすでに指摘したように、「語の他の意味を、わざわざ消滅させるにはおぼえない。それらの意味は、われわれにとって存在せず、われわれの識閥に入っていないのである。」

右に引用されているブレアルのような考え方は、多義語というものの一つの側面を指摘している。一般に、一つの語のもつものろの意味というものは、語彙とか単語を客観的に観察するときにはつきりと認識されてくるが、われわれがよく普通に話したり聞いたりしている瞬間には、意識にのぼってくることは稀であろう。たとえば、「坊主」という語につ

いて、「おい、坊主、すもうをとろう」と言うときの△男の子▽の意味の文脈で、△僧侶▽の意味が介入してくることは、ほとんどなさそうである。一つの語が、多くの意味をもつていようと、文脈や場面の働きによって、どれか一つの意味に限定されており、あいまいさやまぎれの生じることは少い。話し手は△夫▽のつもりで言ったのに、聞き手は△やとい主▽の意味にとってしまったというようなことは、現在の日本語では、例外的にしか起こらないだろう。

右のブレアルの考え方が、全面的に正しいものであるならば、△夫▽の意味で「主人」と言うときには、△家のぬし▽などの意味は関係がないので、「主人」という語を否定的にみる理由は少なくなるだろう。「主人」論議のなかで、「主人」にあえて反対しない意見の中には、このような動機によるものもあるだろう。

右のブレアルの意見は、明快ではあるが割り切りすぎて一面的になっていないか。『現代英語学辞典』(一九六八 成美堂)の「polysemy」の項の意見はこの点で妥当なものと思われるので、ここに要点を紹介しよう。多義語が実際の発話に使われたときは、「通例、ある一つの意味だけが前面におし出されて、残りの意味は後退する。」そこで、多義は多分に言語実践より言語素材に属する問題である。しかし、多義語が発話の中で「ただ一つの意味に落ち着いてしまったりはかぎらない。残りの意味はすっかり解消してしまうというよりは、背後にあって、前面の意味をささえ、あるいはこれを牽制しているとみられる。」こういう考え方に立てば、「主人」が△夫▽の意味に使われるばあい、「主人」のもつ他の意味がかかわってくることはありうることになり、そのかわり方を検討することが課題として生じる。

(3) 「媒介義」説はあてはまるか

△夫▽の意味の「主人」という語が、「主人」のもつ他の意味(△家のぬし▽あるいは△自分の仕えている人▽)と、どのようなかわり合いをもちうるかについて、二つの学説を援用して検討してみよう。

まず、林大氏の用語によれば「媒介義」という考え方がある。林大(一九五七)に

…ここに注意しておきたいのは、具体的な表現で、いつも語形と語義とが一对一で直結しているわけではなくて、或る一つの語形が或る一つの語義を表わすのに、他の語義を喚起しつづけることがあることである。これを語義の側からいえば、或る語義は、別の語義を媒介にして一つの語形を採用することがあるのである。たとえば“say”に当る概念は、日本語では、“top”に当る概念を媒介として、「イヌ」という語形をとる。…

と説明されている。この考え方を、かりに当面の問題に適用しようとすれば、「主人」のもつ△家のぬし▽あるいは△自分の仕えている人▽という意味を媒介として、△夫▽の意味が表現されている、ということになる。これがもし真実であるとすれば、まことに男女が対等的でない言語表現として、抵抗感が生じるのは当然であろう。

しかし、このばあいには、このような説明は実際には成り立ちにくい事情が、言語外の現実とのかかわりにおいて生じているのではないだろうか。この数十年來、日本の社会において、男女の役割意識は大きい激しい変化をとげてきた。「主人に仕える」のような言い方が珍しくなかつたかつての時代は、△自分の仕える人▽とか△家のぬし▽という意味を媒介にして△夫▽の意味が表現されるということが、あり得たであろう。しかし、現在ではもはやそういう素地や可能性はほとんど失われているのではないか。

(4) 「反映的意味」説はあてはまるか

第二の説明のしかたとして、「主人」が△夫▽を意味するばあいに、「主人」のもつ他の意味が移ってきて干渉するといふ趣意のものが考えられる。

イギリスの言語学者 J・リーチは“Semantics”(一九七四刊・日本語訳『現代意味論』一九七七)の第二章「意味の七つの

タイプ」において、中心的な「概念的意味」のほかにいくつかの意味のタイプをあげ、その中の一つとして「反映的意味」(Reflective meaning)というものを考えている。それは、「多数の概念的意味」を持った語の場合に、つまり、ある単語の一つの意味が他の意味に対するわれわれの反応の一部をなすといった場合に生じる意味のことである。」その例として、教会用語の The Comforter と The Holy Ghost という同義表現(すなわち「聖霊」)をあげ、それぞれが comfort (慰める) と ghost (亡霊) という非宗教的な意味に条件づけられているという。リーチ氏にとって、前者は「慰めにあふれた」、後者は「畏敬の念を起こさせるような」響きがあると。また、詩に反映的意味が有効に働いている例のあることを述べ、さらに、性生理学にかかわる意味が一般化して以来、intercourse (交際/性交) などの単語を、性的な連想を思い浮かべることなしに「無邪気な」意味で用いることは次第にむずかしくなってきた、という例もあげている。

「反映的意味」の考え方を適用すれば、△夫▽を意味する「主人」という語を用いるときに、「主人」の他の意味△自分の仕えている人▽△家のぬし▽の意味が反映してきて、そのことが男女差別的な、不快な感じを起こしがちであるのだ、という説明になるわけである。これは、「媒介義」による説明に比べて、二つの意味の間に特に相似性を要求しないので、一応無理のない、妥当性のある説明になり得ているだろう。

四 余論

(1) 多義語か同音異義語か

以上では、「主人」が多義語であることは、自明のこととして述べてきた。しかし、△男の配偶者▽を表す「主人」と、△家のぬし▽などを表す「主人²」とが同音異義語である、という可能性も形式的には一応考えられるので、念のために検討してみよう。

多義語と同音異義語を明確な基準に基いて区別しようとする研究はさまざま行われてきたが容易なことではなく、両者は中間地帯では連続しているとみられる。国広哲弥（一九八二）では、明確なものではないと断りつつ「意味的な関連の有無」を、両者を分つ基準にしている。この基準にそって考えてみると、△家のぬし▽と△男の配偶者▽とは、いずれも人間を表す名詞であるという、意味的な関連をもつ。さらに、現在の法的制度では「戸主」というものはなくなったが、「主婦」の立場からみて配偶者である同一人物が、一家の中心人物でもあるという情況や通念がある程度生きているとみられるので、深い意味的関連があることは否定できないだろう。したがって、両者が同音異義の別々の二語であるという可能性は否定される。

(2) 「独立の意味になっていない」か

前項と正反対の方向の見方として、「主人」という語における△男の配偶者▽という意味が、独立的な意味になつておらず、△家のぬし▽という意味に含まれているのだ、というものが考えられる。

現在広く注目されている『新明解国語辞典』（第四版）の「主人」の項は次のようである。（注7）

一 「客と違って」その家の長で、客を呼び迎える側の人。「一役」

二 一家の長。「妻が他人に対して、自分の夫を指す時にも使われる」「ご主人はご在宅ですか？」

三 「雇い人と違って」一店の長。だんな。

この記述は、右のような立場をよく代表しているものとみられる。△一家の長▽という意味の中での、一つの目立つ用法として夫をさすばあいのあることを指摘している形である。このような扱い方の妥当性を考えようとすると、「一つの意味とは何か」という、意味論のもっとも基本的で未解決な難問に突き当たってしまう。

現在のほとんどの国語辞典で、「主人」という語の意味の一項目として、△男の配偶者▽の意味が立てられていること

は、現代語において、それが独立性をもった意味になっていることが一般の言語意識において認められていることの反映だと考えておきたい。

(3) おわりに

小論で試みたことは、「主人」が不快語だと言われる理由は常識的には自明であるかもしれないが、その部分に対して客観的に一つの説明を与えてみようということであった。したがって、複雑で多面的な性質をもつ「主人」論議全体からみれば、その出発点だけにかかわる、常識的にはごくあたりまえの内容にとどまっているであろう。

夫を「主人」と呼ぶことを改めようという主張に対する反対的、否定的な論にも、いろいろな内容のものがあつた、その理由もさまざまなものがあるようである。「主人」にかぎらず、ことばについての論議一般にみられる、反対論のタイプの一つとして、「ことばは一つの記号にすぎないのだから、細かく論じ合つても、あまり重要性はない。大事なものは現実であり、その改善である」という趣旨のものが現れやすいようである。しかし、それに対しては「ことばは現実を写し出すだけでなく、現実を確認したり、補強したりする作用もする。現実を規制し、作り出していく力ももつのだ」とするような反対論が主張されるわけである。

注

(1) 『日本語百科大辞典』(一九八八 大修館)には「不快語」という項目があり、その概念規定は特にされていないが、「不快語の言い換え」の例として、「女中↓お伝いさん」「老婆↓老女」と並べて「主人↓夫」があげられている。また、遠藤(一九九三)には、「不快語とは、差別、侮辱、無視、揶揄などの意味で使われ、その受け手が不快感を抱く語句や表現である」と規定されている。

(2) 〆男の配偶者〆の意味を独立させず、他の意味の中に含めて説明している辞書については「四 余論(二)」でふれる。

(3) 遠藤(一九八六)は著書に入れるまえに雑誌に発表されたもので、調査資料などは同一であり、文章末の日付は「一九八五、一

- 、「一」と書かれている。説明の文章は違っている部分もあり、以下にこの雑誌のほうから引用したところもある。
- (4) その具体例の一つとして、望月(一九七二)に、妻が夫を「主人」と呼ぶことは何百年も前から習慣になっているという記述がある。

(5) 「あるじ」に「主人」という漢字を当てることについて、遠藤氏はヘボンの初版(一八六七)がすでにそうであり、さらにこの漢字の音読(Shujin)も添えていること、および実際の使用例として、

主人は常に留守勝ちですからもう馴れて何とも思ひません。(『婦女新聞』明37・3・28)

をあげている。ヘボンの記載をそのまま示せば次のようである。

ARUJI, アルジ, 主人, (shujin,) n. Lord, master, landlord, owner. (以下略)

(6) 「主人」の構成要素である「主」「人」は単語ではないので、「主人」は単純語とも認定されるが、「主」「人」を一種の語構成要素とみれば、第二の形態論的な有契性も若干考慮すべきことになる。しかし、小稿ではこの点にはふれないことにする。

(7) 不十分な方法であるが、手許の辞典を三十種調べたところ、 \wedge 夫 \vee の意味を、他の意味の中に入れて記述したものは、ほかにはなかった。

参考文献

- S・ウルベン(一九六九)『言語の意味』池上嘉彦訳 大修館書店(Stephen Ullmann Semantics: An Introduction to the Science of Meaning 1962)
- 遠藤織枝(一九八六)『配偶者を呼ぶことば \wedge 主人 \vee をめぐる』『ことば』6号 現代日本語研究会
- 遠藤織枝(一九八七)『夫の呼び方 \wedge 主人 \vee をめぐる論議』『気になる言葉 日本語再検討』(南雲堂)
- 遠藤織枝(一九九三)『差別語・不快語の流れと今』『国文学』三八卷一二号(一月号)学燈社
- 大石初太郎(一九六六)『正しい敬語』大泉書店
- 荻野美穂(一九九二)『 \wedge 主人 \vee の考現学—日本語における夫の呼称について』『女性学年報』十三号 日本女性学研究会
- D・カメロン(一九九〇)『フェミニズムと言語理論』中村桃子訳 勁草書房(Deborah Cameron: Feminism and Linguistic Theory 1985)
- 国広哲弥(一九八二)『意味論の方法』大修館書店

- J・コーツ(一九九〇)『女と男』ことば 女性語の社会言語学的研究』吉田正治訳 研究社出版 (Jennifer Coates Women, Men, and Language: A Sociolinguistic Account of Sex Differences in Language 1986)
- 小林淳男(一九七六)『言語の世界と思维の世界』開文社出版
- F・ド・ソシユール(一九七五)『一般言語学講義』(第3刷) 小林英夫訳 (Ferdinand de Saussure: Cours de Linguistique générale publié par C. Bally et A. Sechehaye 1949)
- 中島文雄(一九四七)『意味論—文法の原理—』(第三版) 研究社出版
- 中村桃子(一九九五)『ことばとフェミニズム』勁草書房
- 林大(一九五七)『語彙』『現代国語学Ⅱ ことばの体系』筑摩書房
- 福田真弓編著(一九九三)『「主人」ということは 女からみた男の呼び方』明石書店
- 望月博美(一九七二)『△夫△の呼称に関する研究—女子学生の調査を通して—』『玉藻』第九号(十二月)フェリス女学院大学国文学会
- J・リーチ(一九七七)『現代意味論』安藤貞雄訳 研究社出版 (Geoffrey Leech: Semantics 1974)
- P・リクトール(一九八四)『生きた隠喩』久米博訳 岩波現代選書九一 (Paul Ricoeur: La Métaphore Vive 1975)
- R・レイコフ(一九八五)『言語と性 英語における女の地位』かつえ・あきば・れいこの訳 有信堂 (Robin Lakoff: Language and Woman's Place 1975)